

## 生成AI開発・利用のルールが変わる — 個人情報保護法等改正法案と実務対応の最前線 —

2026年4月7日に閣議決定された個人情報保護法等改正法案は、デジタル技術の急速な進展によりデータ利活用の重要性が一層高まる中、個人情報の適正な取扱いと利活用の両立を図るものとして注目されています。一方で、対応を誤れば企業の信頼低下やリスク増大にもつながるため、早期の理解と実務対応が不可欠です。

本ウェビナーでは、AI・データ分析に関する改正の背景と全体像をコンパクトに整理するとともに、「何ができるのか／何ができなくなるのか」といった実務上の重要ポイントを分かりやすく解説します。あわせて、企業として今後求められる具体的な対応の方向性についても、実務に直結する形でご紹介します。

### スケジュール

◆ 日時 2026年5月21日(木) 13:00～15:00 (ZoomによるWEBセミナー)

◆ 主催 弁護士法人三宅法律事務所

◆ 参加費 無料

◆ 講師 弁護士 渡邊雅之 (弁護士法人三宅法律事務所 パートナー)

弁護士 越田晃基 (弁護士法人三宅法律事務所 アソシエイト)

弁護士 岩田憲二郎 (弁護士法人三宅法律事務所 アソシエイト)

弁護士 出沼成真 (弁護士法人三宅法律事務所 アソシエイト)

◆ プログラム

- 第1部 改正法案の総論
- 第2部 統計作成等特例と生成AI開発
- 第3部 委託、連絡可能個人関連情報、生体情報、子ども情報
- 第4部 不正取得、命令、課徴金と生成AIコンプライアンス
- 第5部 ChatGPT・Claude・Geminiの規約との関係
- 第6部 生成AI開発事業者・利用企業(利用者)に求められる実務対応
- 質疑応答

※ 本セミナーのLIVE配信は、Zoomを利用します。

## 講師プロフィール

- ◆弁護士 渡邊雅之(弁護士法人三宅法律事務所 パートナー)
- ◆弁護士 越田晃基(弁護士法人三宅法律事務所 アソシエイト)
- ◆弁護士 岩田憲二郎(弁護士法人三宅法律事務所 アソシエイト)
- ◆弁護士 出沼成真(弁護士法人三宅法律事務所 アソシエイト)

※個人情報保護法制、AI関連規制、データ利活用規制・ガバナンス等を中心に助言・対応。

## お申し込みのご案内

弊事務所のホームページ 又は こちらのURLよりお申し込みください。

👉 **三宅法律事務所 セミナー** **検索** (ZoomによるWEBセミナーとなります。)

👉 <https://miyakemail-jp.prm-ssl.jp/20260521.html>

👉 申込期日: **5月18日(月)まで**にお申し込みください。

### 【お申し込みの流れ】

- (1) お申し込み後、セミナー前日までに登録メールが届きますので、ご登録をお願いします。
- (2) 登録後、セミナー受講URLが届きます。
- (3) セミナー当日、(2)の受講URLよりセミナー受講画面にお進みください。

※登録メールはmiyakenews@miyakemail.jpより、受講URLはno-reply@zoom.usからお送りしますので、受信できるよう事前にご準備お願いいたします。

こちらのアドレスは配信専用です。

※セミナーのURLがメールが届きますので、ご視聴予定のデバイスで閲覧可能なメールアドレスでご登録することをお勧めします。

※直前のリマインドメールはございませんので、当日まで保存をお願いいたします。

## お問い合わせ先

弁護士法人三宅法律事務所 東京事務所

TEL 03-5288-1021(代表)(担当:井田、松原、堀口)

※恐れ入りますが、企業内弁護士を除く弁護士、マスコミの方、学生の方のご参加はご遠慮ください。

※ご入力いただく個人情報につきましては、セミナー運営管理・弊所業務のご案内のみに利用させていただきます。**弊事務所担当者から営業のお電話をすることがあります。ご希望されない場合は事前にご連絡ください。**

詳細は弊事務所ホームページ(<http://www.miyake.gr.jp/>)記載の「プライバシーポリシー」をお読みください。